

2008年6月10日

内閣総理大臣 殿

申請者 住所又は居所 東京都渋谷区渋谷1丁目14番11号
氏名 小林 幹育 印
電話番号 03(3400)3146

設立認証申請書

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により、下記のとおり特定非営利活動法人を設立することについて認証を受けたいので、申請します。

記

- 1 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 明日の神話保全継承機構
- 2 代表者の氏名 小林 幹育
- 3 主たる事務所の所在地 東京都渋谷区渋谷1丁目14番11号
- 4 その他の事務所の所在地 神奈川県川崎市多摩区枡形7丁目1番5号（川崎市岡本太郎美術館内）
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く世界の人々を対象として、岡本太郎作の大壁画『明日の神話』（以下「本作品」）を公の場に展示・公開することにより、本作品が訴える人間の尊厳、平和の大切さ、芸術文化の素晴らしさをそのまま伝え、未来に継承し、もって世界平和の実現に寄与することを第一の目的とする。同時に、岡本太郎に深くかかわる国内の3地区（岡本太郎記念館のある東京都港区青山地区、本作品を設置する東京都渋谷区渋谷駅周辺地区、岡本太郎美術館のある神奈川県川崎地区）がいずれも国道246号線で結ばれていることから、当該道路を「TAROの道」と捉え、沿道一帯に住み、あるいは働き、学び、遊びに来る人々を主たる対象として、本作品にちなむ象徴的な公共的、公益的活動等を行うことを第二の目的とする。